

事業別売上(収入)金額の例示

(ア)農業、林業、漁業の収入

- 農畜産物の生産(もやし、きのこなどの工場栽培による農産物を含む)
- 農業に直接関係するサービス業務(農作業の受託、庭園作り、花壇の手入れ等)
- 林産物の生産(立木、素材の販売、きのこ類の採取、木炭の生産)
- 林業に直接関係するサービス業務(造林、伐木作業の受託、鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕等)
- 水産動植物の養殖
- 漁業に直接関係するサービス業務(網の設置、養殖場での餌まき業務の受託)
- 畜産業でのきゅう肥による収入(堆きゅう肥加工を行っていない場合)
- × 有機質肥料の製造
- × 購入した農作物又は水産物を製造加工
- × 生産した農畜産物、水産物を、専用の製造用作業場で専従の従業者が加工・出荷

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

(イ)鉱物、採石、砂利採取事業の収入

- 採石現場での破碎・粉砕
- × 鉱石から含有する金属を抽出するための製錬及び精製
- × 石炭からのコークス製造及びコークスの副産物製造
- × 採掘された岩石の破碎・粉砕を採石現場以外で行った場合

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

(ウ)製造品の売上金額

- 製造した製品の他の企業・事業者への出荷額
- 他の企業に原材料を支給し製造させた委託生産品の出荷額
- 他の企業から原材料の支給を受け加工した収入(加工賃収入)
- 船舶修理、鉄道車両の修理又は改造(自家用を除く)、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールに関する収入(製造する設備・能力を有する場合)
- 金属工作機械又は金属加工機械を据え付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行っている場合の収入
- × 機械等の据付工事(製造品に含まれない場合)
- × 仕入商品を加工せず他の企業に販売した場合の販売額
- × 仕入商品を加工せず一般消費者に直接販売した場合の販売額
- × 製造した商品(菓子、パン、建具、畳など)をその場で又は自ら配達して直接一般消費者に販売した場合の販売額

⇒「(オ)③建設事業の収入」

⇒「(エ)①卸売の商品販売額」

⇒「(エ)②小売の商品販売額」

⇒「(エ)②小売の商品販売額」

(エ)商業

① 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)

- 他の者から購入した(仕入れた)商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額
- 他の事業所のために、卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料

② 小売の商品販売額

- 仕入れた商品を主として家庭消費者に販売した場合の販売額
- 菓子、パン、建具、畳などを製造し、主として個人または家庭用消費のためにその場で直接販売する場合
- × 修理料
- × 再販業者やホテル、工場、建設業者など産業用使用者への販売額
- × 自ら製造したもののインターネット等を用いた店舗によらない販売額

⇒「(カ)⑪上記以外のサービス事業の収入」

⇒「(エ)①卸売の商品販売額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

(オ) 建設業、サービス関連産業A

③ 建設事業の収入(完成工事高)

- 土木工事、建築工事(リフォームを含む)、設備工事(電気工事、管工事など)
- 自己建設による土地の造成、建物の建設
- 製造品の出荷に附帯する据付工事(据付工事費が製造品と分離できる場合)
- × 測量や、建設工事のコンサルタント、設計、監理
- × プラントエンジニアリング事業
- × 自己建設によらない土地分譲、建物建売事業

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(カ)⑩不動産事業の収入」

④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入

- 電気事業の収入(電気事業営業収益のうち電灯料、電力料、地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益)
- 自家発電の電力販売
- ガス事業の収入(ガス売上、託送供給収益)
- 地域冷暖房事業
- 下水道処理施設維持管理業
- × 電気・ガス・水道事業所からの検針・集金業務の請負
- × 電気工事、給排水設備工事
- × かんがい用水供給

⇒「(カ)⑪上記以外のサービス事業の収入」

⇒「(オ)③建設事業の収入」

⇒「(ア)農業、林業、漁業の収入」

⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入

- 通信サービス(電話、無線、インターネット接続など)
- 通信に附帯するサービス(携帯電話の契約、解約に関する手数料など)
- 放送サービス(受信料、テレビ放送時間の販売収入など)
- 映画、テレビ番組などの制作、配給
- 新聞、書籍の発行
- 広告制作(印刷物にかかる広告制作)
- ニュース供給(通信社のニュース供給など)
- × 広告代理業
- × 新聞、書籍等の印刷業務
- × デザイン、コピーライター
- × 携帯電話の販売代金
- × 情報を記録したディスク等の複製・製造

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(エ)①卸売の商品販売額又は②小売の商品販売額」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⑥ 運輸、郵便事業の収入

- 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業
- 倉庫業(普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫)
- 運輸に附帯するサービス(港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など)
- × 運転代行サービス
- × 手荷物、自転車等の一時的な物品預り

⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⑦ 金融、保険事業の収入

- 銀行業、協同組織金融業、貸金業、質屋、クレジットカード業、その他非預金信用機関
- 金融商品取引業、商品先物取引業
- 補助的金融業(信託業、金融代理業、両替業、商品取引所など)
- 保険業(保険代理業、損害査定業を含む)

⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の事業活動収入

- 実業団体、同業団体、労働団体、学術・文化団体、政治団体
- 神道系宗教、仏教系宗教、キリスト教系宗教などの事業収入
- 協同組合の賦課金
- × 観光協会

⇒「(オ)⑥運輸・郵便事業の収入」

(カ) サービス関連産業B

⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入

- ソフトウェア事業(受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など)
- 情報処理サービス(データエントリ、受託計算サービス、システム等管理運営受託など)
- 各種調査(市場調査、世論調査など)
- 情報提供サービス(不動産情報、気象情報など)
- ポータルサイト・サーバ運営業務(インターネット・ショッピングサイト運営業務を含む)
- ウェブコンテンツ配信(映像、音楽、ゲームソフト配信など)
- インターネット利用サポート業務(電子認証、課金・決済代行、セキュリティサービスなど)
- × ゲーム用ディスク、情報記録物の製造
- × インターネット広告業

⇒「(ウ)製造品の売上金額」

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⑩ 不動産事業の収入

- 不動産売買(自己建設によるものを除く)
- 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など)
- 不動産売買・賃貸の仲介業務
- × 不動産鑑定事業
- × 映画館、劇場、スポーツ施設などの賃貸
- × 公民館など社会教育施設の賃貸
- × 集会場の賃貸
- × 下宿業
- × 倉庫業
- × ビルメンテナンス業

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⇒「(カ)⑯社会教育、学習支援事業の収入」

⇒「(カ)⑰上記以外のサービス事業の収入」

⇒「(カ)⑬宿泊事業の収入」

⇒「(オ)⑥運輸、郵便事業の収入」

⇒「(カ)⑰上記以外のサービス事業の収入」

⑪ 物品賃貸事業の収入

- リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など）
- × 映画配給事業
- × リネンサプライ事業（シーツ、ベッドカバーなど）

⇒「(オ)⑤通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」
⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入

- 研究、製品開発事業
- 法律、会計、税務、通訳・翻訳、不動産鑑定などの専門サービス
- デザイン、機械設計業
- 著述家、芸術家業（作家、シナリオライター、評論家、美術家、作曲家など）
- 広告事業（広告主のために広告する事業及び広告代理業など総合的な広告サービスの提供）
- 獣医業、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業
- 経営コンサルタント事業
- 持株会社による子会社の管理業務（子会社からの配当金、グループ経営指導料など）
- プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス（製造品の出荷に附帯する保守・点検の代金（保守・点検費が製造品と分離できる場合））
- × 広告制作業（印刷物）
- × 広告主以外の事業者からの依頼で行うサンプル配布、ポスティング業
- × 写真現像事業

⇒「(オ)⑤通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」
⇒「(カ)⑰上記以外のサービス事業の収入」
⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⑬ 宿泊事業の収入

- 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス
※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。
- リゾートクラブ事業
- × 社会福祉施設が行う宿泊事業
- × 貸家業、貸間業

⇒「(ク)医療、福祉事業の収入」
⇒「(カ)⑩不動産事業の収入」

⑭ 飲食サービス事業の収入

- レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス
- 注文に応じて調理した料理品の販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当、ハンバーガーなど）
- 配達飲食サービス（宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど）
- × あらかじめ調理した「料理品」の販売

⇒「(エ)②小売の商品販売額」

⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入

- 洗濯・理容・美容・浴場事業（リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む）
- 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など
- 衣服修理業（個人持ちの材料の縫製）
- 食品加工業（個人持ちの材料の加工）
- 映画館、興行事業、競馬・競輪・競艇・オートレース事業
- 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業（入園料、使用料など）
- ビリヤード場、パチンコホール、ゲームセンター、カラオケボックス事業など
- × 各種学校、専修学校に該当する理容学校、美容学校
- × スポーツ・健康教授業

⇒「(キ)学校教育事業の収入」
⇒「(カ)⑯社会教育、学習支援事業の収入」

⑩ 社会教育、学習支援事業の収入

- 社会教育事業(公民館、図書館、博物館、動植物園、社会通信教育など)、職業教育事業
- 学習塾、教養・技能教授業(音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など)
- × 専修学校、各種学校
- × テマパーク、スポーツ施設提供事業(陸上競技場、体育館、フィットネスクラブなど)

⇒「(キ)学校教育事業の収入」

⇒「(カ)⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」

⑪ 上記以外のサービス事業の収入

- 廃棄物処理事業(ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など)
- 自動車整備事業
- 機械等修理事業(機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理など)
- 職業紹介・労働者派遣事業
- 建物サービス事業、警備事業
- 事業所サービス事業(コールセンター、ディスプレイ業、ポスティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など)
- 集会場
- × プラントメンテナンス

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

(キ) 学校教育事業の収入

- 大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、専修学校、各種学校などの教育事業
- × 他の分類(「附属病院(医療)」、「小売の商品販売額」、「不動産事業」など)に該当する事業

(ク) 医療、福祉事業の収入

- 医療サービス及びこれに附随するサービス(歯科用の補てつ物、矯正装置の作成、骨髄バンク)
- 保健衛生事業(健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など)
- 社会保険事業(公的年金、公的医療保険、公的介護保険事業など)
- 児童福祉事業(保育所、児童養護施設など)
- 介護事業(老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など)
- 障害者福祉事業
- 歯科医の指示による歯科医療用の充てん物又は矯正装置の作成・修理・加工
- × 調剤薬局の医薬品販売
- × 建物の消毒及び害虫駆除
- × 農作物の害虫駆除
- × 獣医業
- × 水質汚濁測定分析(環境計量証明)
- × 歯科医の指示によらない歯科材料の製造

⇒「(エ)②小売の商品販売額」

⇒「(カ)⑪上記以外のサービス事業の収入」

⇒「(ア)農業、林業、漁業の収入」

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(カ)⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

⇒「(ウ)製造品の売上金額」